

生ごみ堆肥化モデル事業の実施について

市民・事業者・札幌市が協力し、ごみ減量につながる具体的な活動を展開することを目的として今年3月に設立された「ごみ減量実践活動ネットワーク（さっぽろスリムネット）」では、家庭ごみで最も割合の多い生ごみのリサイクルについて検討を進めています。

その一環として、6月から、生ごみ堆肥（たいひ）化のモデル事業を実施することとしました。

これは、これまで各家庭を対象に進めてきた生ごみ減量のための取り組みの対象を、グループや地域に広げるための試みです。

戸建住宅、共同住宅、集合住宅の区分ごとにモデル地区を設け、生ごみを集めて堆肥化し、参加世帯などに活用してもらうとともに、回収方法の是非や分別協力度、堆肥の成分などについて調査し、住民が取り組める地域循環型の生ごみリサイクルシステム構築の可能性を探ります。

1 実施期間

平成17年6月1日～11月30日（生ごみの排出期間は6月1日～8月31日）

2 生ごみ回収・堆肥化の方法

(1) 戸建住宅

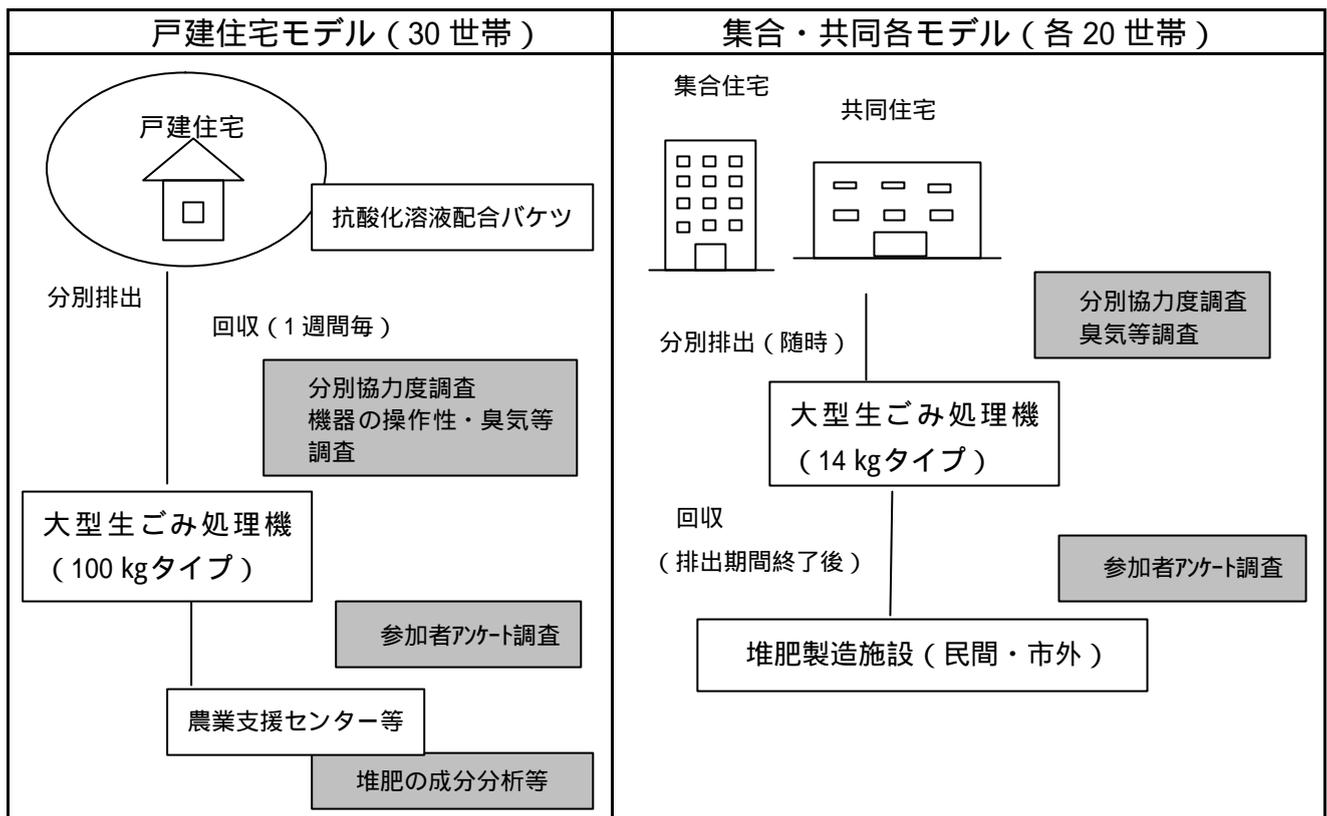
- ・ モデル地区 東区苗穂・中沼西地区（合計30世帯）
- ・ 回収 生ごみを抗酸化溶液処理バケツに保管の上、週1回、各戸前に排出してもらい、そこから回収する。
- ・ 堆肥化 北区篠路のごみ資源化工場敷地内の大型生ごみ処理機（100kgタイプ）を使用して、1次処理する。（堆肥として使うには、さらに1カ月ほど土と混ぜておく「2次処理」が必要）
1次処理された物は、参加世帯に還元するほか、一部を農家に提供する。

(2) 集合・共同住宅

- ・ モデル地区 集合住宅：西区八軒地区マンション（20世帯）
共同住宅：東区苗穂地区市営住宅（20世帯）
- ・ 回収・堆肥化 集合住宅・共同住宅の屋外に、自動運転で連続処理が可能な大型生ごみ処理機（14kgタイプ、カードキー使用、24時間利用可能）を1台設置し、投入された生ごみを1次処理する。
排出期間終了後、1次処理された物の回収・堆肥化および堆肥の農家等への提供を実施する。

3 モデル事業による調査事項

- (1) 分別協力度（生ごみ排出時の分別状況）
- (2) 機器の操作性、臭気
- (3) 1次処理された物の状況（異物混入、分解状況）
- (4) 堆肥成分、堆肥使用時の作物の生育状況、土壌改良効果等
- (5) バケツや機器の使い勝手など



4 今後の予定等

この事業については、今回の結果を検証し、対象戸数を拡大する方向で検討する。

また、このほか、新たな生ごみ対策として、生ごみ減量に取り組む地域団体やグループに助成を行う「地域循環モデル支援事業」や、電動生ごみ処理機の購入助成を5月から実施している。

これらの取り組みを通じ、市民などと連携しながら、循環型社会の実現を目指していく。

問い合わせ先

環境局環境事業部ごみ減量推進課

電話 211 - 2928